

けやきっこだより



令和5年度
都城市立梅北小学校
学校だより No.10
電話 0986-39-4195
Fax 0986-39-4194
文責：平部

新たなチャレンジ！「毎週月曜日は家庭読書の日」

本校では、年間読書冊数14,000冊を目標に全校で取り組んでいます。また、8月6日（日）の宮崎日日新聞で取り上げられたように、2年生以上には、毎週月曜日の朝、「宮日こども新聞」を1人1部配付しています。これは、本校児童の活字離れを防ぐとともに、読解力の向上や表現力の育成を目的として取り組んでいるものです。しかしながら、児童が学校にいる間に本やこども新聞をじっくり読ませる時間があまり確保できていないのが実情です。

そこで、2学期から毎週月曜日を「家庭読書の日」として、プリントや宅習等の宿題の代わりに、御家庭で学校から借りてきた本やこども新聞をじっくり読ませたいと考えています。1年生が借りてきた本、2年生以上はこども新聞を読むこととなります。なお、5、6年生については、新聞に加えて「形成プリント」が出されます。

保護者の皆様の御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

学級通信と時間割をシグフィーで配付します

現在、毎週金曜日に学級通信と時間割を児童に持ち帰らせています。学級通信には、学級担任が保護者の皆様にお伝えしたいことが綴られています。しかしながら、その学級通信が確実に保護者の皆様に届かないことがあるようです。

そこで、保護者の皆様に確実に学級通信と時間割が届くように、9月15日（金）からシグフィーで保護者の皆様に送信することにしました。届きましたら、学級通信に目を通していただくとともに、時間割についても確認していただければ幸いです。このことにより、15日（金）から6年生以外の児童は、学校から時間割のみを持ち帰ることになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、6年生については、学級担任が学級通信を手書きで作成しているのので、これまで同様、児童に学級通信を配付することになり、シグフィーによる送信はありません。

児童用ヘルメットの購入をおすすめします！

学校便り（No.4）でお伝えしたとおり、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。それを受けて、本校では参観日に児童用ヘルメットの販売案内を行ったところです。

今年の夏休みに都城市内の子どもが自転車に乗っていて、車とぶつかってけがをする事故があったそうです。その子どもは幸いヘルメットを被っていたので、大事には至らなかったとのことでした。かけがえのない子どもの命を守るためにも、ぜひお子様のヘルメット着用について前向きに御検討ください。



参観日が終わりました ～ ありがとうございます ～

2学期初めての参観日に多数御出席いただき、ありがとうございました。学級の雰囲気、そしてお子様の学習の様子はいかがだったでしょうか。

今、本校では、子どもが主役となる授業とともに、タブレット端末を効果的に活用した授業づくりに学校を挙げて取り組んでいます。今日の参観授業を通して保護者の皆様にその一端を観ていただけたのではないかと思います。

学校は、子どもの姿で評価されると考えます。これからも全職員一丸となって、よりよい学校づくりに取り組んでいきたいと思っております。



梅北小ホームページ
QRコード

